

令和3年
9・10月合併号

交番だより

編集・発行
魚津警察署
TEL24-0110

秋の全国交通安全運動

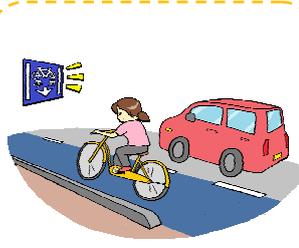
令和3年9月21日(火)～9月30日(木)



横断歩道 止まって確認 お先にどうぞ!



飲酒運転等の悪質・危険な
運転は絶対にやめましょう。



自転車の安全を確保し、
交通ルールを守りましょう。



夕暮れ時と夜間の事故防止
と歩行者等の保護など安全運
転意識の向上に努めましょう。



子供と高齢者を始めとする、
歩行者の安全の確保をお願い
します。

歩行者のみなさんも

横断歩道を渡る際は注意!!

- ☆ 運転者に意思を伝える!
- ☆ 安全を確認してから横断する!
- ☆ 横断中も周りに注意!

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外です
- ② 車道は左側を通行しましょう(右側通行は禁止)
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう
- ④ 安全ルールを守りましょう
 - ◇ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ◇ 夜間はライトを点灯
 - ◇ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用しましょう



全国地域安全運動



令和3年10月11日(月)～10月20日(水)

◇ 子供と女性の犯罪被害防止

「ながら見守り」で子供たちの安全と笑顔を守りましょう！



子供たちの登下校時間等に合わせ、ウォーキングや犬の散歩、庭木の手入れ等を行う「ながら見守り」や、自転車のカゴに「防犯パトロール中」のプレートを付けるなど、できる範囲で見守り活動を続けることが、地域の安全につながります。

◇ 特殊詐欺の被害防止

オレオレ詐欺の被害者の約8割が「自分は被害に遭わないと思っていた」その理由の大半は「だまされない自信があった」と言います。

詐欺を見破った人は、だましの電話を受けた後に家族と話して嘘であることを確認したり、周囲に話をしたりして、被害が防止されています。

誰でもだまされてしまう危険性があることを意識して、「優良防犯電話」や「留守番電話機能」を活用するなど、日頃から詐欺の電話に備えましょう。



9月11日は「警察相談の日」

犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏な生活についての相談は

警察相談専用電話 **「#9110」**
をご利用下さい。

「110番」は、事故事件の緊急通報専用です。

鍵かけは忘れず確実に

自転車の盗難対策として、鍵かけ、防犯登録を必ず行いましょう。



ツーロックが効果的!!

自転車盗難被害多発!

9月1日は「防災の日」 万一の備えを

万一の災害に備え、避難経路を確認し、災害時用非常持出品について家族で話し合しましょう。

8月30日から9月5日は
防災週間



災害情報サイトの活用を

『災害情報投稿サイト』

撮影前に
位置情報ON!!

大規模災害等による道路損壊や建物の倒壊等の被害状況等の写真・動画は下記 URL へ

https://www.npa.go.jp/policy_area/saigai-toukou.html